

事 務 連 絡  
令 和 4 年 9 月 9 日

公益財団法人児童育成協会 御中

内 閣 府 子 ど も ・ 子 育 て 本 部  
企 業 主 導 型 保 育 事 業 等 担 当 室

企業主導型保育施設におけるバス送迎に当たっての  
安全管理に関する緊急点検及び実地調査の実施について

この度、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという大変痛ましい事案が発生しました。

こうしたことが二度と生じないよう、「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部における安全管理の徹底について」（令和3年8月25日付け事務連絡）及び「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底について（再周知）」（令和4年9月6日付け事務連絡）を踏まえたバス送迎に当たっての安全管理に関する実施状況について、送迎バスを有する全ての企業主導型保育施設に対して、緊急点検を行うこととしました。

また、送迎バスを有する全ての企業主導型保育施設に対して、バス送迎に当たっての安全管理に関する実地調査を実施いただくこととしました。

つきましては、下記に従って対応をお願いいたします。

記

○ 緊急点検について

1. 対象施設

全ての企業主導型保育施設

※送迎バスを利用していない企業主導型保育施設であっても質問中0の①について回答する必要があります。

2. 提出期限

令和4年9月30日（金）【厳守】

3. 回答方法

企業主導型保育施設に対して別添エクセルのとおり調査を行い、とりまとめの上、内閣府に提出して下さい。施設に対しては、別添エクセルのシート①の回答欄を記入いただくようお願いいたします。（施設類型は「②保育所（認可外）」を選択して下さい。）

○ 実地調査について

送迎バスを有する全ての企業主導型保育施設を対象に、令和4年内目途に実施いただき、基本的に、上記緊急点検と同様の調査項目とする予定ですが、実地調査における留意事項や具体的な実施方法等については、別途お示しすることを予定しています。

以上